

# 文芸懇話会

—その成立事情と問題点—

榎本隆司

昭和九年（一九三四）一月二五日付の『読売新聞』は「官吏と文芸家／敵味方？ 握手／音頭取りは松本警保局長」という見出しでつぎのようにつたえている。

少壮軍人と文芸家からなる「十日会」がその後軍部の事情によつて事実上解消されてゐる折からこんどは官吏と文芸家の連繫が企てられてゐる、本月中旬内務省警保局長松本学氏がファッショ文学の提唱者直木三十五氏と秘かに会見したことからこの計画は生れてゐる、この両者会見の結果、来る廿九日午後六時に官吏側から松本警保局長、栗屋文部次官その他、文士側から菊池寛、直木三十五、山本有三、三上於菟吉、白井喬二、吉川英治氏ら十名ほどが日本橋借楽園に会合して日本精神昂揚のため意見を交換してなんらかの方法をとらうといふ協約が成り立つた

官吏側のリーダー格松本局長の肚は現在思想方面では国民精神文化研究所などの機関もあり或る程度まで日本精神の作興が実現されてゐるが文学の分野では一向に日本精神が頭揚されてゐないからなんとかしなければといふところにあるらし

く文士側でもこれに異存はないがそれには先づ文士の身分地位の向上が必要だと強調して「美術院」に対する「文芸院」の設立まで提議しやうといふのである。

このいささかセンセーショナルな報道はただちに反響を呼び、二七日の同紙上には早くも三木清が「帝国文芸院の計画批判」を寄せて、それが思想取締りの直接の任にある警保局長の後押しで出来た点に疑念を示し、思想統制の気配を敏感にとらえて右翼大衆作家の糾合がそれを裏書きしているかに考えられる旨を述べた。あたかもそうした批判を予期したかのごとく、同じ文芸欄で直木は、「文学と政治との接触」と題して「松本警保局長との会見」の真相と、計画されているところの実態を語って釈明にあたっている。直木はまず、この集りが大衆作家を中心とするものでなく下相談のために親しい友人を選んだに過ぎないことを強調、松本氏は「思想の国家的統一、文学による国策の宣伝」を望んでいるが、それに束縛されないと述べたあと、運動としての企図しているところを率直に語っている。すなわち一つは、従来とかく「陳情的・抗議的」にしか対し得なかつた政府との間をより融和

的にし、そこで文学者に対する国家機関からの表彰、文芸院の設立、検閲制度の改革、社会教育に対する発言、文部省道徳に対する文学的道徳の闘争とかを考えていきたいというのであり、他の一つは、「国民主義的文学の提唱」だが、これも政府の手先になつてのことではなく、むしろ政府を鞭達するものだと言明した。直木は今自分が考えているのは大体こんなところで、あとは二九日の会合で話し合つてのことになるといい、「文壇にはつむじ曲り、臍曲りが多いから、かういふ事に、よく反感をもつ人があがるが、松本氏もよく物のわかつた人であるし、これはほんの下相談である。何れ、各位に招待状が行くであらうから、文学及び文壇、文学者の為に、賛成して頂きたいと思ふ。」と呼びかけた。

こうして予定通り初懇談会は二九日夜七時から借楽園で開かれ主人側から松本局長以下中里図書課長、小林、生悦住、菅各検閲関係者、文士側からは、菊池、直木、山本、吉川、三上、それに酒井、安岡正篤らが出席した。当夜の模様を翌三〇日の『読売』は七面のトップに四段抜きの見出しと写真入りで報じているが、そこには「作家諸君の喜び」というような一句まで添えてあった。懇談の口火はまず検閲問題で切られ、忌憚のない論戦の後「かつて見ない両者の意志の疎通」をみた。またこの夜の主題であった「国家を主体とする文芸奨励運動」についても一同異議なく、帝国文芸院ともいふべき機関の設置や、文芸賞あるいは勲章制度などを設けることについても意見が一致した。しかし文芸院のごときは早急には実現出来ないもので、とりあえずその機運促進のため官民合同の倶楽部を創設、優秀作品に奨励金を授与すると

いうことからはじめることになり、これについては近く開かれる次会に「非国家的文士を除く卅余氏と会合して案を練ること」になった。今回の計画は時流に乗るものとはいへ文芸院にエポック・メイキングをなすもので、双方とも「異常なる熱意」を示しているから実現には大きな可能性がある、と同紙は結んでいるが、つづいて「大いにやる」という松本局長の次のような談話が発表されている。

取締当局者として精神的に勝利の悲哀といふ感じを抱いてをり、かねてから今回の如き国家的文学奨励計画を種々考へてゐた、ゆくゆくは官設の文芸院ともいふべき機関を設けて思想問題対策上の意味合ひからでなくとも文教上に資するところあるやうに乗出したわけだ、幸ひ出席者一同も大乗氣であつたので今後この運動に非常な力強さを感じた、まづ文芸院の基礎工事に倶楽部のやうなものを作つて希望のものに成長させたい。

まずは順調なスタートと見るべきであろうが、この「倶楽部のやうなもの」が、ようやく思想統制などのきびしくなつてきた昭和一〇年前後の文学界に、やがて微妙な波紋を投げかけることになつた「文芸懇話会」なのである。

当時文壇には、いわゆる「文芸復興」のかけ声とともに、八年六月佐野学と鍋山貞親が市ヶ谷刑務所から転向声明を発表したことを契機として盛行することになつた転向文学の問題が起つていた。九年二月の「ナルブ」(日本プロレタリア作家同盟)の解散宣言は、受難の歴史をつづつたプロレタリア文学の大幅な後退であ

ったが、そこに芽生えてきた文芸復興の機運もまた、ようやく強  
暴な姿を露呈しつつあった右翼の重圧に抗しきれず、結局カクコ  
づきのもので終る運命にあった。しかしそうした窮状が、また両  
者の間にある種の連帯感を意識させることになり、左翼と芸術派  
は、きびしいファッシズムの圧力に対し、文学・思想の自由を守  
るべく共同戦線を張る恰好になった。雑誌『文学界』の顔ぶれは  
そうした様相をはっきり示しているが、別に『文化集団』（昭8・  
6創刊）『文学評論』（昭9・3創刊）『文学案内』（昭10・7創刊）  
などの左翼陣営、および『日曆』（昭8・6創刊）『現実』（昭9・  
4創刊）『日本浪漫派』（昭10・3創刊）等々のグループ、そして  
『人民文庫』（昭11・3創刊）など、あいつく雑誌の発刊が、そう  
した文学状況を反映している。小林多喜二の虐殺（昭8・2）に  
語られる弾圧は日毎に激化し、滝川事件（昭8・5）などを間に  
して九年三月には治安維持法が改悪され、ついで思想検事の設置  
（昭9・4）や思想局の創設（昭9・6）等々、つるのファッシズ  
ムの攻勢の前に、自由主義の敗退は蔽うべくもなかった。徳田秋  
声を会長とする「学芸自由同盟」が、三木清や長谷川如是閑らの  
力で結成されたりもしたが（昭8・7）、それらは結局現実への  
強力な働きかけをなし得ないままに解消していった。反ファッシ  
ズム戦線の構えもまた、しよせんは同じ運命への道を余儀なくさ  
れるわけだが、それゆえにまたそこには激しい抵抗の意識が内燃  
していた。

文芸懇話会が、直接取締まりの衝にある警保局長の肝入りで結  
成されたことは、だから必然的にきびしい批判と複雑な物議をか

もしだす結果になった。それがいちはやく文芸統制を企図するも  
のとして反撃を受けたのは当然だったし、また事実そうした意図  
にはじまったことを否定出来ないが、しかしただその面からだけ  
でこの会の性格を規定し、史上に位置づけることも早計である。  
微妙な内部の問題や、種々な各方面の反響を考えると、奇妙なこ  
の会の存在は、当時の文学界の動向と交叉する地点で興味深い問  
題を提示している。以下にそれをさぐってみたい。

斎藤内閣の警保局長松本学は、静岡・鹿児島・福岡などの県知  
事を歴任してきた内務官僚だが、直接検閲の衝にあったため、作  
家たちからはまさに仇敵視される存在であった。しかも、すでに  
教育統制や宗教統制を手がけ、一方で祭政一致を説き外国語習得  
無用論をかかげる日本主義者だった。そこへ、軍部有志とも通じて  
おり、ファッシユ作家と目されていた直木三十五が結びついたた  
め、懇話会の性格は最初からかなり強い色眼鏡で臆測された。た  
また「右翼大衆作家の糾合」という観を呈したところから「文  
壇に於ける大衆作家によるヘゲモニーの獲得を意図」するものと  
いう観測（杉山平助「帝國文芸院創設論」△『文芸春秋』昭10・  
8）が一般に流れもした。直木はこの点を強く否定し、初懇談  
会の翌々日三十一日、「松本氏との会見」の統稿でも「三四十人の中  
に七八人の大衆作家がゐる」何が出来るか、「金んだ見方の人は、  
その時に恥ぢるがよい。」とまでいっている。松本と直木との話  
し合いが、どの程度まで色彩を持ったものであったかは明確には  
しがないが、ともかく松本の意図とは別に、直木は彼なりの立場

で文学の国家的保護を痛感していたと考えられる。

『中央公論』九年一月号に、「近事悲憤之記」という一文を載せているが、これは吉井徳子(勇夫人)の乱行に関連して、さきに文士賭博事件で久米正雄・里見弴らが留置された問題にふれ、「何一つ政府の力をかりず、侮辱され、軽蔑されつゝ」世界並になつたのは文学だけだといひ、「この大きく、強い事実を見ながら、国家は文学に対して何をしたか? 発禁、削除以外に吾々を激励し、称揚し、吾々が、自重し、社会的に自尊心をもつやうにでも導きでもした事があるか?」と激しく抗議している。これは一月中旬彼が松本と会う以前の文章であるし、多分松本の眼にも触れていたに違いないから、それが松本にどう受けとめられたか、そしてそんなところに乗り出すきっかけをつかんだかとも思われたりするが、直木が懸命に抗議する理由としては、もう一つ税金問題が考えられる。同じ文章の中でこの滞納問題をめぐりジャーナリズムの無理解な態度を責めるとともに、その真相を明らかにしながら文士の社会的信用なり地位の問題に説きおよんでいるのであるが、ことにこの税金問題は直接苦しめられていたことであつただけに、思うところも強かつたようだ。別に執筆面でも彼は不便を感じていた。歴史小説を書く場合、たとえば護良親王の「護良」を削られたりすると、とても小説にならない。また資料の踏査などで帝大図書館などを利用したくともなかなか十分でない。「さういふ時に、つくづく感じるのは、官との連絡である。」と彼は、さきにあげた「松本氏との会見」の中でいっているが、こうした案外卑近な「苦痛と渴望」(松本氏との会見)と

が、松本との結びつきに大きく作用して来たように考えられる。

だからこそ彼は「熱心によくして行きたい」(同前)と思つたのであり、したがつてまたその積明もあながち単なるカムフラージュや強がりではなかつたかと推察される。いつてみれば、松本は松本でその企図する線上で直木を迎え、直木は直木なりにその利用価値を計算した上でこれに應じていったというのが、両者結合の真相ではなかつたか。初懇談会の口火が、まず検閲問題で切られたという事実も、そうした事情に通ずるものと解釈されなはい。さらにいえば当時直木の病状はすでになりに進んでいた。松本らとの会合でも「長く坐つてゐられないといふので注射教本を打ち込んで出掛けるやうな状態」(直木三十五の闘病術)入「読売新聞」昭9・2・4)だった。それでも菊池らがやっと入院させることにすると「入院して大いに勉強するんだ」と「あくまでも豪氣」(同前)だった。だが、その豪氣さのかけに、やはりある焦慮に似た思いを抱かずにいられたらなかつたであろうことは十分に察せられる。彼が「熱心によくして行きたい」と思つた心の中を、そんな風にもうがっていくことははたしていき過ぎであらうか。

それにしても、直木自身のそうした内情の如何にかかわらず、この松本・直木ラインが、けつしてなんの懸念なしに受けとられる筈もなかつたのは、やはり止むを得ない。さきに三木清が疑念を提示した中で、それが「いわゆる御用作家の保護」になりはしないかと危惧したのについて、『改造』の三月号では徳田秋声が「如何なる文芸院ぞ」と疑義を発し、ファッシュ傾向はないか、

大衆芸術の結合ではないのか、むしろ現在より正しい文芸を解放することこそが肝要で、下手に文芸院などで、純正芸術の進路を妨げることは敵に警めるべきだと述べているし、島崎藤村もまた『読売』四月三日の紙上で「おそろく種々な心配を抱いて先月廿九日（\*二〇日の誤りだるう）の会合に臨んだものはわたし一人ではあるまい」と語っている（『文芸懇話会について』）。いきなり文芸院の創設というような計画が表面に出たための疑惑や懸念でもあったろうが、この疑念は、会の成立からほとんど解散におよぶまで外部からはもちろん、内側にあってもくすぶりつづけていった。そこに懇話会のもつ微妙な性格とこれをめぐる複雑な問題とがあった。

周旋役としての直木が、会の成立後一月もたない二月二十四日結核性脳膜炎で世を去ってしまったことは、最大の共鳴者を欠く結果となって、松本にはかなりの痛手であったらう。当時は存続しないのではないかとの見方も出たが、松本としてはすでに大見得を切ったことでもあるし、解消してしまつては名分が立たないということもあつたにちがいない。ともかく会は続けられることになつた。しかし直木の死が、企図した会の方向づけに一頓挫を来したことは否めない。広津和郎によれば「松本氏は『直木君と共鳴するところがあつた』とか、『直木君の遺志を継ぐ』とかいふ言葉を二、三度発したが、直木君がどんな考へを持つてゐたかといふ事の説明は別段なかつた。」という（『文芸懇話会』の意味）八『読売新聞』昭9・4・20）。松本が会の責任と存在理由を直木に転嫁したとも、またみずから企図するところのものを糊

塗したとも受けとれる発言であるが、すくなくとも、松本の立場がかなり消極的にならざるを得なくなつた実情はうかがえる。しかも、そうした態度が会の性格を曖昧にさせ、物議をかます原因にもなつていったのだから皮肉である。それはともかく同じ文章の中で広津をして、「全体として甚だ曖昧模糊としたものであるが、（\*それが今後）會員各自の余程注意すべき問題である」というような発言を許し、松本の「ずつと前から、日本の文学の発展のために、文人と為政者との間の接近をいつかははかりたいと思つてゐた（略）自分の個人的な心持からやり出した仕事で、決して警保局長としてやり出した仕事ではない」といい、「自由な文学の発展のためといふ以外に他意」はなく、けつして政府のイデオロギーなど隠されていないという言明や、「反国家的なものには困るが、その他の点では文芸の絶対自由」を確保するという言明をとらえて、他意がないなら安心して会合に加わつていられるが、そのためにも、この松本の言明を「忘れないために書きつけて置く」とまでいわせることにもなつたりしたのは、松本としてはまことに苦しいものであつたと思われる。三月二〇日の招待に集つたのは、後の雑誌『文芸懇話会』の掲げる會員名簿から推すと、二〇名前後であるが、その大半が、多かれ少なかれ広津のような立場にあつたし、そうした立場を許し得たところに、またこの会の性格がのぞかれるのである。

松本と直木が何を語り合い、如何に意気投合して、どのような企図のもとにスタートしたか、それはさきの直木の一文による以外に知るべくもない。しかし、当初松本に文芸統制への思いがあ

ったことは否定し得ない。後の広津の発言によると、はじめ中里図書課長の配った謄写刷りの覚え書き風のものには、はっきりと「文芸団体、思想団体統制という一項目があつた。僕が、『こんな事は成立ちますまい。』と指摘すると、松本はすぐに撤回する口吻だったし、中里は彼自身の『ほんの私見ですから、さうビシビシおつしやらないで』と弁解するやうにいつた。」とのことであるし（『東京日日』昭10・9・12）、また松本が、この会の結成とまったく時を同じくして、二月一日、安岡正篤、藤沢親雄、亀井一郎、吉村岳城らと会合を重ねる一方、アナキスト出身のフアッシュ・加藤一夫、赤松克麿一派の大木雄三らと会談している点、そして後者の会合では「日本主義の旗印の下に清談を催してゆくことになり」「結局は日本国民文化協会といつた団体の結成を見る」（『東京朝日』昭9・2・2）だろうというような動きを示していた事実、またすでに日本文化聯盟というところに仕事の母体をもっていた点等々を考えあわせても、それは打ち消しがたい。とすると、懇話会における松本の消極的なあり方は、会員の有形無形の圧力に出鼻をくじかれたところから来た低姿勢であつたと考えられる。そして松本の当初の企図は、七月八日岡田内閣成立にともなう異動で、警保局長の椅子を唐沢俊樹に譲つたことにより、さらに一歩後退せざるを得ない形になった。

この頃になると、会の内部における空気もいちおうの落ち着きを見せてはいた。松本が当初の企図の実現をあきらめはしなかつたにせよ、この会の空気の中ではむずかしいと判断したためばかりでなく、接触を重ねているうちに、彼自身の会に対する興味が

別な面でも薄れてきたことと、そうした松本への個人的な親しみなり信頼感が、おのずからに会員間に流れていったからである。後に『東京日日』（昭10・8・28）紙上で「文芸紳士松本学」という見出しが掲げられたが、その文芸紳士への変貌が、会合のたびに会員たちの疑惑を薄くしていき、あえて危惧するところを追求するより、可能なかぎりのところで会を活用していけばいいのだという考えを深めていったからである。九月一九日、懇話会初の仕事として物故文士慰霊祭が日比谷公会堂で催され、あわせて文芸家遺品展覧会が開かれた。ついで、徳田・広津・正宗白鳥・宇野浩二らの正倉院拝観、そして三上・菊池・白井・吉川・佐藤春夫らの陸軍特別大演習参観などが一月に行なわれた。むろん松本の世話であるが、これらはそうした会の空気を裏書きするものであつた。ところがそのような会の安定ぶりは、同時にまた外側からのきびしい批判を招くことにもなった。問題はおおむね文芸院の設立や、それにとりもなう統制への危惧とからんでいたが、直接会の運営にかかわる問題としては、つねに金の出所に追求の眼が向けられた。さきに（五月七日）「いつたい個人松本なにがしと何の因縁あつて、文芸家諸公は文芸について懇談する必要があるか」と痛烈に皮肉つた『読売』文芸欄の「壁評論」（金剛登）は、一月九日「文芸懇話会への最小限要求」を提示した。会そのものを否定的に見た前の発言を思うと、ここにも会に対する認識の推移がうかがわれるが、その要求は、まず、会の資金の出所および使途を明示せよといい、ついで会の懇談の内容を公開せよと述べ、最後に、故人や古物へ敬意を払うことが済んだら、現在の文

壇人のために、サロンを設けるとか病院をつくるとか、相互扶助の機関を設けるとか、そういう実質的な仕事をせよ、というのがあった。ここで一番大事な点はいうまでもなく資金の出所問題であった。毎月の会合での食事代や慰霊祭等々の出費は、すべて松本によってまかなわれていた。この点については、会員もはじめから問いただしてきたことだが、松本から明確な説明のあったことはなく、それが会に対する疑いの晴れない大きな原因でもあった。『新潮』の二月号もまた「文芸懇話会に望む」と題してこの点にふれ、会の存在が文壇においてひとつの暗い印象を投げかけているのは、その資金の出所が明らかでない点にある。松本氏が一任してもらいたいといい、氏の人格を信頼する諸氏がそれ以上問題にしないという気持は諒解出来なくもないが、しかし「これを冷静な第三者から見れば、その金が松本氏自身から出る筈のものでないことは明かだから、それを正確に知らうとすることは文化運動の本体を正確に知らうとするものゝ必然的な要求である。」「あらゆる公明を愛し、自由を愛する文壇人は、その暗黒さについて絶えず冷かな敵意をいだきつゞけて来たのではないか。」「我々の常識はハッキリ知つてゐる。ここに何かの後ぐらいことのないのは確実であることを。それならそれだけに事実をハッキリさせてもらひたい。」と強く迫っている。

松本は金の出所について、現在の日本には、純粹な気持から文化発展のために喜捨をする人はいくらでもいるのであり、それを文壇人は知らないだけだ、という意味のことをいってばかりして来た。会員たちの中には松本個人の匿名喜捨と考え、それが公共精

神で使われるならもっと出して貰いたい、というような意見の者もあったが、ほとんどは明示することを求め、しかもそれ以上は追求しまいたいという態度であった。松本はなにかばそれを幸いにしていた感もあるが、一〇年にはいり、いわゆる文芸懇話会賞として毎年二千円ずつ出すということになってから、金の問題はさらにやかましくなった。もちろんそれは、出資者の意図がどこにあるのかという疑惑に結びついていたが、一部では当初松本の手許には五万円ほどの自由に来る金がある、といった程度の情報が流れていた。しかしいぜん謎のまま、たしかにそれは暗いかげを落しながら伏せられていた。会の性格を究明するためには、どうしても明らかにしなければならなかったが、やっとそれをとらえることが出来たのは、直接懇話会問題としてでなく、一一年一月の『日本評論』誌上における和田日出吉の「三井三菱献金帳」という調査の中からであった。この献金帳はいろいろな項目にわかれており、それによると防衛費や体育関係をはじめ早稲田・慶応などへも出されているが、その「社会文化事業及び芸術関係寄附」の項につきのような記載があった。

昭和八年六月十五日

日本文化聯盟計画助成金 三〇〇〇〇〇千円

——右翼的な思想系統にある文化団体、松本学(前警保局長)を中心に藤沢親雄(前九大教授)等が集まつてゐる。文学にまで触手を伸し、小説などの奨励金も出してゐる。

献金帳は三井と三菱の分を別々に記載してあり、右は三井の分だが、三菱の方にも同じく八年に同じ項目が出てゐる。ただこの

方は金額が不明ということになっている。しかし和田によれば、原則として両財閥は、大口の寄附行為にあたっては話し合いの上、三井が寄附する場合は必ず三菱も寄附するという慣行があり、「従つて同類の場合が多い」ということである。もしこの献金帳に信を措くとすれば、松本の手許にはすくなくとも五〇万円ないし六〇万円の金があったと見ていい。(単位の千は誤りである)。そしてそれが当然懇話会の資金源になっていたと考えられる。この献金帳をめぐることは、別に政治家と財界との結びつきや、本来喜捨となされていくべきものが、この頃にはなかに強要するという形でなされていくこと、したがって金をめぐる不明朗な事態への推測などがいろいろと出てくるわけだが、こうして資金源が明らかにされて後も、これに関する松本の発言は、求めることが出来なかつた。あるいは松本は、ついにそれを、純粋な気持からの喜捨として押し通すつもりであつたのか。

ともあれ、当時はまだいぜん金をめぐる疑惑は解消していなかつた。そこに根ざす会への風当たりは、容赦のないきびしいものだつた。しかしそれを除けば、すくなくとも内部では、表面化するほどの問題をもたなかつた。月月の会合における話題にもとくにきくべきものはなかつたようだ。後に秋声が「懇話会の解散」という文章で「松本氏は多分純粋な日本主義者だと思ふが、勿論固陋偏見ではないので、例ごとく思想上の議論があつたといふ訳ではなく、懇話会は飽くまで春風胎蕩たる懇話会で、私のやうな微温湯的な人間でも、少しは物足りなくなつて来たこともあつたくらゐだから、若い人達にはむず痒いやうな感じもあつたかと思はれる。」と語っているが、こうした一見平穩な懇話会が、あらためてはげしい批判攻撃の矢面に立たされることになつたのは、第

一回文芸懇話会賞のゆくえをめぐつてである。すなわち受賞候補にあがつた島木健作の作品が、国体に合致しないとの理由から松本によつて除外された事件で、それを不服とした佐藤春夫の脱会騒ぎにまでおよんだ。この事件は、ついに松本がその魂胆をあらわしたものだとか、今更驚くのはおかしいとか、いづれにしても懇話会の実体を暴露したものととして騒がれたが、これについては稿をあらためて論じたい。今は紙数の都合で、会の成立事情とそこに出来た問題を以下に要約するにとどめなければならぬ。

懇話会に名を連ねた作家は雑誌の名簿によると二二名である。

上司小劍 岸田国士 豊島与志雄 三上於菟吉 近松秋江  
里見弴 正宗白鳥 川端康成 菊池寛 中村武羅夫 白井喬二  
室生犀星 長谷川伸 吉川英治 島崎藤村 加藤武雄  
横光利一 徳田秋声 広津和郎 宇野浩二 山本有三 佐藤

春夫

発起人格の直木三十五は、文字通りの役割りをはたして没した。二二名は反国家的な文士を除くという枠の中で招かれたものである。左翼系の作家が見えないはかは、いちおう文壇の派閥には関係のない顔ぶれである。招待に応じなかつた作家については多くを知り得ないが、おそらくそれを含めると、文壇各派の大同団結をもちかり得るメンバーであつたらうと想像される。逆にいえばそうしたメンバーを糾合することによつて思想統一あるいは文芸統制の実をあげることの出来る構成であつたかと思われる。それが大衆作家によるヘゲモニー獲得の動きであると見られたこと、裏には、大衆文学後退の時期における、純文学とそれとの対立、ひいては私小説と通俗小説の問題を背景とする当時の文学状況が

反映している。さらにそれは、文学と政治または社会の問題に關連する。松本が陸軍大演習や軍艦三隈の見学、あるいは正倉院の見学を世話したのは、私小説を好まず、もっと視野をひろげた文学をという観点にもとづいている。そしてそこに、彼の企図するある種の御用文学へのコースが秘められていたことは、まず間違いない。彼は対立原理を否定した。したがって資本主義に対立するプロレタリア文学を認めなかった。彼の理念は一如の原理に立っていた。すなわち日本主義への統合である。

しかしそうした松本の企図はみのらなかつた。そこに、自由主義を守ろうとした作家たちの、ささやかな抵抗の姿勢を明確に読みとることが出来る。松本はそれに敗れたわけではない。彼は当初の企図を最後まで持ちつづけたと考えられる。出来れば彼は文芸院の設立にまで持ちこみたかった。が、会合を重ねる間に彼の企図はすこしずつ変貌し、内面にかくされていった。彼は早急に事を運ぶことの愚を知ることの出来た政治家である。彼の善意はあゝの意味で、文壇の反ファシズム戦線を支えることになつたといふ逆説が成り立つ。にもかかわらず彼が当初の企図を捨てなかつたという証拠は、会の解散が、一二年六月の帝國芸術院創設を契機としていたことで明白である。秋声は「文芸懇話会は或る意味では事文芸に關する限り、芸術院の私設或ひは準備工作的なものであり、芸術院ができた以上、存続する必要がなくなつたから、この際解散するのが機宜に適したものだ」と云ふのが、松本氏の見解のやうに承知した」といっている（懇話会の解散）。

小稿に扱つたところは、懇話会成立時の一様相の解明に過ぎない。松本が警保局長であり、そして日本文化聯盟や日本国民文化協会を主宰していたという事実を、公式的に懇話会の性格を規定

するために援用出来ないということ、そうした渦中における統制への胎動なり、その危機感の受けとめ方なりが、個々の作家の姿勢を通して複雑な文壇事情を反映していた——その一端が明らかになつたかと思う。それは、この後の会の歩みの中により具体的ににとらえられるのであつて、たとえば島木問題はもちろんのこと、雑誌『文芸懇話会』誌上における岸田の苦惱に満ちた発言や、松本の鞞持ちといわれて激怒する近松や、懇話会容認の発言をして独立作家クラブを脱会し、中野重治と抗争する転向作家林房雄の登場など、会にまつわる課題の追求は、むしろほとんど今後に残されているといつてもいい。『文学界』や『人民文庫』からの攻撃も、既成文壇に対するそれぞれの在り方を示して興味深い。ことに『人民文庫』は、武田麟太郎を先陣にその第一の目的を懇話会排斥においた感があり、また終始きびしい批判をつづけた青野季吉の論評も、統制下の文学を担うものの声をつたえて看過出来ない。しかもつねに攻撃側にあつた彼等が、やがてともに「文芸懇話会」誌上にその名を連ねるに至つて、会の存在はいよいよ錯雜した事情をうつつしだしていく。そして詩人高村光太郎の執筆拒否という事実にもまたこの会へのひとつの視点が浮き彫りにされていく。

「文芸懇話会は、思想団体でもなければ、社交俱樂部でもない。忠実且つ熱心に、日本帝國の文化を文芸の方面から進めて行かうとする一団である。」と創刊号はいう。「思想、氣質、傾向は、もとより個々別々のもので、何等の拘束をその上に加へんとするものでない」ともいう。だがそれゆゑにこの一団の内実は複雑で、これを究めることは簡単ではない。しかも一団は昭和一〇年代の文学状況を語るのに無視出来ないものとして存在する。小稿はいわばその序説である。（一九六一・九）